

平成21年第2回美馬市議会臨時会議事日程

平成21年5月26日（火）午前11時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第63号 美馬市職員の給与に関する条例等の一部改正について

追加日程第 1 発議第4号 美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

平成21年第2回美馬市議会臨時会会議録

◎ 招集年月日 平成21年5月26日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前11時18分

◎ 出席議員

1番	近藤 俊文	2番	郷司千亜紀	3番	阪口 克己
4番	藤田 元治	5番	藤原 英雄	6番	井川 英秋
7番	西村 昌義	8番	国見 一	9番	久保田哲生
10番	片岡 栄一	11番	原 政義	13番	川西 仁
14番	小林 一郎	15番	河野 正八	16番	三宅 共
17番	谷 明美	19番	蔭山 泰章	20番	中山 繁
21番	三宅 仁平	22番	藤川 俊	23番	武田 保幸

◎ 欠席議員

12番 前田 明美 18番 前田 良平

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
政策監	木下 慎次
企画総務部長	新井榮之資
保険福祉部長	逢坂 章人
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	中川 近敏
水道部長	藤見 治男
木屋平総合支所長	松家 安信
消防長	松浦 真勝
福祉事務所長	南後善二郎
経済部理事	原 強
企画総務部総務課長	佐藤 健二
企画総務部秘書広報課長	加美 一成
企画総務部財政課長	緒方 利春

代表監査委員

松家 忠秀

教育長

青木 博美

教育次長

西前 清美

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

北原久美子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

13番 川西 仁 議員

14番 小林 一郎 議員

16番 三宅 共 議員

開会 午前11時18分

◎議長（河野正八議員）

改めまして皆さん、おはようございます。

ただ今から平成21年第2回美馬市議会臨時会を開会いたします。

開会に先立ちまして、昨日行われました教育委員会で互選をされました青木博美教育長さんから、ごあいさつの申し出がありましたので許可をいたします。

青木教育長。

[教育長 青木博美君 登壇]

◎教育長（青木博美君）

ただ今、河野議長様から発言のお許しをいただき、大変ありがたく存じております。

昨日、第5回の定例教育委員会がございまして、その中で互選、教育長を拝命いたしました青木博美でございます。

美馬市教育充実の発展のために、美馬市議会の河野議長様を始め、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をいただき、誠心誠意務めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

ありがとうございました。

ただ今の出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年第2回美馬市議会臨時会を開会いたします。

なお、牧田市長からのごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いすることいたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

なお、前田明美議員、前田良平議員より欠席の届けが出されております。また、西村昌義議員からは少々遅刻するという報告をいただいておりますので、ご報告をしておきます。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程はお手元にご配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてを行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番 川西 仁君、14番 小林一郎君、16番 三宅 共君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日といたします。

ここで暫時小休をいたします。

なお、議会運営委員会の委員の皆さんは、議長室の方へご集合をお願いいたします。

小休 午前 1 1 時 2 1 分

再開 午後 0 時 0 6 分

◎議長（河野正八議員）

長時間お待たせをいたしました。

休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

日程第 3、議案第 6 3 号、美馬市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、こんにちは。

本日は、急遽平成 2 1 年第 2 回美馬市議会臨時会の招集をいたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、心から御礼を申し上げます。

また、議員の皆様方におかれましては、市政発展のために何かとご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて御礼を申し上げます。

さて、国の経済対策についてでございますが、昨年秋から世界的な景気の後退局面に対応すべく、国の緊急経済対策として、現在、生活支援を目的とした定額給付金事業など、さまざまな施策が展開をされております。また、更には経済危機対策として平成 2 1 年度補正予算を国会に提出をいたしておりますが、この中で、地方においても地域の実情に応じたきめ細かな事業の実施を行うための施策が盛り込まれているところでございます。

本市におきましても、こうした施策を最大限に活用いたしまして、地域の活性化につながる事業を実施すべく、現在、補正予算の編成作業を急いでおるところでございますが、6 月の定例会では本予算とあわせまして提出をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、本臨時会に提案をさせていただきました議案第 6 3 号、美馬市職員の給与に関する条例等の一部改正についてをご説明申し上げます。

この案件につきましては、景気後退に伴いまして、我が国の民間企業の夏季一時金、夏のボーナスでございますが、が前年を大きく下回ることが予想されますことから、去る 5 月 1 8 日、徳島県人事委員会が暫定的な特例措置として、一般職の職員の夏季一時金について、0. 2 月分を凍結して支給することが適当であるとの勧告を行ったところであります。

そこで、本市といたしましても、本年 6 月に支給をいたします職員の期末手当及び勤勉手当のうち 0. 2 月分を凍結、そして、市長等の特別職と教育長の期末手当については、0. 1 5 月分を凍結という暫定的な特例措置を講ずるために、関係する美馬市職員の給与に関する条例、美馬市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例、及び美馬市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の 3 件について、所要の改正を

行うものでございます。

ご審議を賜りまして、原案どおりご可決をいただきますようお願いを申し上げまして、提案理由並びに臨時会の開催に際してのごあいさつとさせていただきます。

どうかよろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

以上で、日程第3、議案第63号、美馬市職員の給与に関する条例等の一部改正について、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただ今議題となっております議案第63号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第63号は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

6番、井川議員。

[6番 井川英秋議員 登壇]

◎6番（井川英秋議員）

今、牧田市長の方から提案されました第63号議案に対して、反対の討論をするものでございます。ここで反対の趣旨を説明します。

このようなときに私たち議員が身をもって先に示して、初めてこういうことを行政、また理事者をお願いでき、市民も認めてくれると思っております。行政が今まで給与削減も3年間、また理事者も現在行っております。後で言われてするような我々議員では、議員の私は私自身資格がないように思います。このようなことを早く私たちが提案し、私たちの身をもって、身を削ってすることによって、職員の皆さんに意見が言えたり、この提案に対して賛成ができたり、また皆様の協力をお願いできると思っております。しかし、このごろの今の状況では、採決に私たち和考会同志一同、参加することはできません。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

ほかに討論ございませんか。

22番、藤川議員。

[22番 藤川 俊議員 登壇]

◎22番（藤川 俊議員）

ただ今井川議員の方から、議員が率先して示すべきである、従って案件は反対であるという趣旨が言われましたが、提案されたのはいずれも職員、特別職、教育長の提案でございます。でありますから、この討論に賛成討論するのはいかがかと思いますが、上程されておらないわけでございますのでいかがかと思いますが、反対がありましたので私の方から賛成討論を行いたいと存じます。

ご承知のように、日本の経済は今未曾有の危機に瀕しておるわけでございます。もう二度と立ち直れない、あるいはかつて浮かれ騒いだ昭和元禄という時代にもう我々は帰れない。消費はいかが、美德。それから使い捨てる時代、消費は美德であるとかいうふうなことで浮かれ騒いだあの昭和元禄は、もうかつてこの条件は満たされなくて、後へ戻ることはできません。

しかし、行政を始めとして政治そのものの内容というものは、そのときの名残を引きずったまま今推移をしておるわけでございます。ここにおいて、大きな国・県もこぞって行政改革、構造改革が叫ばれておるわけであります。正にその点は、井川議員と同じであります。身を削ってでも、この際はこの難局を切り抜けて、特例がありますが、26年以降生きる方法を考えていかなければならないと考えます。

しかし、だからといってその報酬あるいは夏季手当そのものに対して、職員がこれを、我々のところへ集まってくる財というのは、一般の経済の活力によって生み出されるものであります。つまり不況であるか、あるいは否かによって、その税の額は大きく違ってくる。そのいわば人間の体で言えば、この税は我々の血液と同じであります。それが大変な時代を迎え、特に日本を支える企業の屋台骨がぐらついておる。一説によりますと、この経済はもうほとんど直らないのではなかろうかと、将来を危惧するような考えもございませぬ。このときに当たり、非常に労働者の中で職を失っておられる方もあり、大変な難渋をしておるときに、恐らく行政の長におられる方が自ら身を削ってこれを示して、そしてやはり行政に当たる。この姿勢こそがやはり肝要ではなかろうか、そういうふうに思うわけでありませぬ。

我々は市長以下、職員の皆さんがそういう趣旨でご提案されたものを、満場をもって了解したいと思っておりますので、どうか満堂の皆さんのその意のあるところのご趣旨をお酌み取りいただき、もう一度申し上げますが、こぞってご参加いただき、この難局をともに切り抜けられることを、心から提案を申し上げまして賛成討論いたします。

◎議長（河野正八議員）

討論ありませんか。

19番、蔭山議員。

[19番 蔭山泰章議員 登壇]

◎19番（蔭山泰章議員）

ただ今は藤川先輩からとうとうと今現在までの流れをおっしゃられました。

正に昨年リーマンショックが起きて以来、100年に一度あるかないかという経済危機を迎えておりまして、我が国の主たる輸出産業には大きな打撃が今及んでおります。その

中で民間のボーナスのカット、あるいは大手企業でもボーナスの支給はない。それから大きなリストラ。最近の3カ月のGDPは、年率に直しますと15.2%のマイナス。政府は緊急経済対策を施しました。また、改めて補正予算も15兆円と組んでおります。そういったことが徐々に効果を上げてきておるとは言われておりますけれども、まだまだその効果のしんは出てきておりません。

美馬市は誕生以来すぐに牧田市長が非常事態宣言を出されて、その後市長は15%、副市長、特別職は10%のカット、職員は3年間に5%の給与カット、そうして今年の市長選挙において再度当選されました後も同じようにカットを続けられておられます。人事院の勧告がなければ、この議題というのはほとんど棚上げされた状態で進む危険性もあったわけです。

我々は美馬市を誕生させて以来、我々議員の定数にかかわることについても皆さん方の意見がまとまって、改めて次の一般選挙においては20人にカットされました。我々の議会の報酬についても多い少ないは別として、我々がいかにこの難局に立ち向かっていくかという姿勢を今示すべきときであろうと思います。そういうときにこの人事院勧告の議案をよしとして、市長は議案の提案をされましたけれども、我々が身を挺して我々の意見をやっぱり先に示すべきでなかったのでしょうか。それが甚だ恥ずかしいわけであります。ですから、私はこの議案に対しては反対をしたいと思います。まず我々が先であると思います。

以上です。

◎議長（河野正八議員）

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

（井川、片岡、三宅共、蔭山議員 退場）

◎議長（河野正八議員）

討論がありましたので、議案第63号については起立採決により採決いたします。

議案第63号について、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（河野正八議員）

起立多数であります。

よって、議案第63号は可決されました。

ここで議事の都合により小休いたします。

小休 午後0時22分

再開 午後0時25分

◎議長（河野正八議員）

それでは、小休前に引き続き、会議を続行します。

最初に訂正を申し上げます。

先ほど議案第63号、美馬市職員の給与に関する条例というところで、給与に関する条例等のなどという字が抜けておりましたので、加えていただきたいと思います。条例が3本あるので、全部ひっくるめてということになるかと思いますが、条例等を入れていただきたいと思いますのでお願いいたします。

それでは、発議第4号、美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、発議第4号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

発議第4号、美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

22番、藤川君。

[22番 藤川 俊議員 登壇]

◎22番（藤川 俊議員）

発議4号について、議長の許可をいただきましたので、ご提案申し上げます。どうぞよろしくご決議のほどを、満堂の皆さんにお願い申し上げるわけであります。

発議4号、美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてをご提案申し上げます。

地方自治法109条の2の第5項及び美馬市議会会議規則14条第2項の規定により、議会運営委員会として提出するものであります。本文の朗読はお手元にご配付のとおりでございますので、そのご趣旨をご高配をいただき、ご理解をいただきたいと思うわけであります。従って提案理由を申し上げます。

今の世界的な景気の後退を受けて、主要企業でも業績が悪化し、巨額の赤字決算が続出しておるわけであります。このことを受けて、民間企業の夏季ボーナスは前年を大幅に下回る見通しであります。また、先ほど上程可決されましたとおり、美馬市におきましても、市職員の夏季の期末手当及び勤勉手当の凍結、特別職及び教育長の期末手当の凍結が行われます。我々議会議員といたしましても、今日の厳しい経済情勢に配慮し、議員の夏季手当を0.15月凍結するものであります。なお、先ほど言いましたように詳細につきましては、お手元の趣旨はご配付のとおりであります。

なお、蛇足ながら、議会としてもこうして提案することを予定にされておったわけでありますが、ご退席された方は何を勘違いされたか、ちょっと理解に苦しむところであります。要らぬこととは申せ、以上、提案申し上げますので、どうぞよろしくご同意をくださいますように、心から御願いを申し上げます、提案理由の説明を終わります。

◎議長（河野正八議員）

提案者の議会運営委員長からの提案理由の説明は終わりました。
これより質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決いたします。
お諮りします。発議第4号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、本臨時議会に付議されました事件はすべて議了いたしました。
閉会に当たり、牧田市長よりごあいさつをいただきます。
牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。
本日は急遽第2回の臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご出席を賜り、提出をさせていただきました案件につきまして原案どおりにご可決を賜りましたこと、誠にありがとうございます。向暑のみぎりでございます。議員各位におかれましては、健康には十分ご留意いただきますようお願いを申し上げまして、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。
本日は誠にありがとうございました。

（井川、片岡、三宅共、蔭山議員 入場）

◎議長（河野正八議員）

以上をもちまして、平成……。

◎19番（蔭山泰章議員）

議長、19番。ここから失礼しますけど、我々は63号に対して意見を申し上げたというところで退席しましたが、追加議案については何ら説明を受けておりません。

◎議長（河野正八議員）

何で退席されたか、私の方で理由がわかりませんので、会議は続行いたしました。

◎19番（蔭山泰章議員）

今まではそういう案内はあったはずですよ。

◎6番（井川英秋議員）

63号議案に対して言うとははずですよ。

◎19番（蔭山泰章議員）

追加日程については議運の中で説明があったんですか。我々に対しては何もないですよ、追加の議案にはこれこれこういう案の内容まで聞いておりませんよ、全然。それが何で独断専行されたんですか。

◎議長（河野正八議員）

藤川議員。

◎22番（藤川 俊議員）

会派の中の問題はいざ知らず、それぞれの会長さんのところへ、会派の中で十分ご理解をいただきますようにということで、委員長の方からご連絡申し上げております。従って、議事を続行してください。議事進行してください。

◎議長（河野正八議員）

再度申し上げます。

以上をもちまして、平成21年第2回美馬市臨時議会を閉会といたします。大変、ご苦労でございました。

閉会 午後 0時32分